

# 福島県道路常温AS合材購入仕様書

## 第1条 目的

本仕様書は、福島県が使用する常温AS合材の購入に関し必要な事項を定め、契約の適正な履行の確保を図るものである。

## 第2条 納入計画書

常温AS合材納入者(以下「納入者」という。)は、入札に先立つ資格確認申請時において、運搬体制、運搬経路、連絡体制、緊急時の対応及びその他必要と認められる事項を記載した納入計画書を提出するものとする。なお、契約後速やかに道路維持事業担当監督員(以下「監督員」という。)に、同計画書を提出するものとする。

## 第3条 納入期限

納入者は、監督員の納入指示の日から3日以内に納入しなければならない。  
なお、緊急の場合には即日納入が図れる体制を取るものとする。

## 第4条 納入検収

納入にあたっては、監督員と立会い、納入量及び品質の確認を受けるものとする。検収において、固形化や品質劣化等の不良品が確認された場合には、速やかに回収し交換するものとする。

## 第5条 納入合材の種類、予定量及び納入場所

1. 納入合材の種類及び予定量については別表(1)のとおりとするが、当該年度の欠損状況により変動するものとする。
2. 納入場所については、別表(1)の「納入場所」のうち、建設事務所内の監督員の指示する場所とする。
3. 納入における荷下ろしは、納入者が行うものとする。

## 第6条 常温AS合材の品質規格及び試験方法

1. 常温AS合材は、別表(2)に定める品質規格に適合しなければならない。
2. 契約後速やかに、常温合材の品名、製造元、生産地及び品質規格を明示した材料証明書を監督員に提出するものとする。なお、これら品質規格を判定できる資料については、公的試験機関等による品質試験成績書とする。
3. 納入者は、その品質規格等に疑義が生じ、監督員より物品の品質規格についての検査を指示された場合はその指示に従い、品質試験成績書を速やかに提出しなければならない。

## 第7条 疑義

常温AS合材納入にあたり、本仕様書に明示なき事項又は疑義が生じた場合には、速やかに監督員と協議のうえ定めるものとする。

## 別表（１）

## 令和８年度調達の常温AS合材種類及び予定数量等

購入品目	包装単位	包装材質	品質及び規格	年度内予定数量		納入場所		備考
				(t)	袋換算数 (袋)	場所	箇所数	
常温AS合材	20kg/袋		別表（２）のとおり	24.0	1,200	いわき建設事務所	1	

※１ 最低発注量は、事務所発注１回当たりの発注数量とする。

納入場所の名称	左記住所地	予定数量
福島県いわき建設事務所	福島県いわき市平字梅本１５番地	1,200 袋
		合計 1,200 袋

別表（2）

常温AS合材の品質規格（20kg詰）

有害物質	揮発性有機溶剤（VOC）を含まない 常温アスファルト混合物
使用条件	全天候型（水濡れした路面でも使用可能）
形状	・細粒型
粒径	・最大骨材：7.0mm
臭気	臭いがほとんどしない
その他	エコマーク商品認定 NETTIS登録商品